

反障害通信

10. 10. 18

24号

基本所得保障（ベーシックインカム）から生活保障に

今、障害学のひとつのテーマにベーシックインカムが取り上げられています。そして、貧困格差問題とリンクして、あいついでベーシックインカム関係の本が出版されて、更にこの間雑誌などでベーシックインカムがとりあげられ、話題にあがっています。

その関係の本のリストを見ると膨大な分量があり、しかも、それを専門に読み込んでいるひとが書いている本や文、それなりにちゃんと読み込んでからコメントしていくことですが、むしろ「外から」とらえるからこそ、感じることもあるというところで、あえて、まだ読み込まないまま、コメントしてみたいと思います。

ここでとりあげるのは、四冊。

- ・立岩真也／齊藤拓『ベーシックインカムー分配する最小国家の可能性』青土社 2010
- ・『現代思想 2010年6月号 特集=ベーシックインカム 要求者たち』青土社 2010
- ・山森亮『ベーシック・インカム入門』光文社新書 2009
- ・橘木 俊詔／山森 亮『貧困を救うのは、社会保障改革か、ベーシック・インカムか』人文書院 2009

さて、『入門』のなかにもありますが、ベーシックインカムの話は以前からあったこと、それがこれまでほとんど話題に上らなかったのに、なぜこんなにも急に話題として浮かびあがってきたのかの問題があります。

情况的には、貧困問題が拡大し、生活保障をどうするのが本格的に多くのひとの意識にあがっていることがあります。そして、以前はベーシックインカムなど財源的に無理だと相手にされなかったのが、財源的に可能だということがだされたこと。そして、ただ乗り論（ベーシックインカムということをするればみんなが働かなくなるから、社会が成立しなくなる）への批判的論攷が出て、資本主義社会でもベーシックインカムは可能である、という論攷が出るに及んで、ベーシックインカム論が空論でないと言われ、議論のまないたにあげられたと言い得ます。

もうひとつの背景をわたしは押さえています。それはマルクスが「分配が問題なのではなく、生産手段の私的所有が問題なのである」というような提起をしていたことがあります。だからマルクスの理論がまだ知識人の間で広く流布しているときは、マル・エンの空想的社会主義への批判が生きていて、そのことに類比してベーシックインカムということが再分配論でしかないという批判の中でとりあげられなかったのではないかと押さええます。昨今、マルクス葬送ということの中で、市場経済の枠組みで論じるひとの中でベーシックインカムということが浮かびあがっているという事情があるのではと思います。市場

経済を止揚すればベーシックインカムの議論の「所得」という概念自体が飛んでしまうこととです。

さて、ベーシックインカムの議論が錯綜しているようにしかわたしはとらえられないのですが、問題はベーシックインカムということの定義があいまいになっているということです。『入門』では無条件給付ということを経済学用語として使っています。

ですが、ことばの意味からすると、それで生活ができる基本所得保障ということ、そして一般的福祉とりわけ今日の生活保護的なことから区別された、無条件給付ということ、このふたつの条件がそろって初めて、ベーシックインカムといえるのではないのでしょうか？

ですから、ベーシックインカムにつながる理論として『入門』で山森さんがとりあげていることの多くは、一般的福祉給付の要求の運動であって、ベーシックインカムと言いつけるかどうか疑問です。

そして『現代思想』の山森×立岩対談でも、労働と福祉の切断ということを経済学用語として使っています。

さて、わたしが不思議に思っているのは、ベーシックインカムということを経済学用語として右翼やネオリベの一部が賛成し、社民党・共産党が反対しているということを経済学用語として、そのことに対する分析をきちんとなしえていないということです。ネオリベが賛成するのは、自由競争というところで所得税の累進課税をフラットにし、法人税も大幅に減税し、消費税を大幅アップするというところにおいて、ベーシックインカムを導入していく戦略ではないかと推測できます。要するに生活の成立しないような極貧層の生活を一定上げて、少しは余裕のあるひとたちを貧困層に落とす、要するに貧困層を大幅に拡大していくということになるのです。社民党・共産党が反対しているのは消費税とセットにしたベーシックインカムの議論として進んでいるからであって、大企業、大金持ちから税金をとり、それをベーシックインカムにあてるとすると反対する理由はなくなります。もっとも古い「社会主義」の発想には、「働かざる者食うべからず」というようなこともあるのかもしれませんが・・・。

実はもうひとつのベーシックインカム論があります。わたしがそもそもベーシックインカムということを知ったのはこちらだったのですが、それはネグリ／ハートが『<帝国>』で国境を越えたベーシックインカム論として展開したことです。これはいわゆる構造改革路線という革命論としてのベーシックインカム論として言い得ることです。要するに、ベーシックインカムと資本主義的生産様式は併存不可能ということを押さえたいうえで、ベーシックインカムということを経済学用語として突き出しているのだとわたしは押さええています。併存不可能というのはマルクスが資本主義的生産様式の中の労働を賃金奴隷制と規定したこと、そして労働市場で自由な契約の体裁を作りながら、労働者は働かなくては生活ができない、資本家はお金をあそばせておくことができるという非対称性において、労働者を賃金奴隷制の中にとりこめて実質的に包摂していくことが可能であること、そのことを押さえれば、文字通りベーシックインカムが実現されれば資本主義社会は崩壊する

のです。

だから右翼なり、ネオリベのひとたちがベーシックインカムに賛成するというのは錯誤か、ベーシックに到達しないところでの部分的給付にすぎないことを主張しているにすぎない、実はそれはベーシックインカムと規定できないこととして押さえ得ます。

さて、ベーシックインカム論の議論の最大の意義は、労働と福祉の切断というところで、そもそも労働とは何か、福祉とはなにかということをはっきりとさせるということです。

たとえば福祉の先進国といわれる北欧型福祉が結局能力主義的なところで労働義務とセットになった福祉制度になっていることが明らかになっています。ベーシックインカムとは切断された「生活保護」的なことはスティグマをはりつけたところでの給付になっています。ですから、近代主義的な合理性というところを追求する社会であり、そのことが「障害者」にとって抑圧的に働くことはいまでもありません。福祉先進国スウェーデンで断種手術が行われたのは単なる錯誤や偶然ではなく、その背景に「障害者」抑圧的な論理があったのです。

ベーシックインカムということは国民統合のアメとムチという中のアメとしての給付なのですが、そもそも国家ということ前提にした論議なのです。すなわち差別の構造の大枠は維持したまま、所得などという市場経済を前提にした議論からされている議論なのです。もう一步踏み込んだ差別の構造そのものを解体したところでの議論をたてる必要があります。

そこで、想起するのはマルクスがほとんど未来社会像を描かない中でも、それでも書いた文、『コーター綱領批判』の中の「各人はその能力に応じて、各人にはその必要に応じて！」（岩波文庫 39P）という文です。これは一般的に「能力に応じて働き、必要に応じて取る」と押さえられています。これを、反障害運動の能力主義批判、能力を個人がもっていることとしてとらえることの批判から、書き換えると、「必要に応じて（もしくは心動くままに）働き、必要に応じてとる」となるのではと思います。

こんなことを書くと「何を今更、マルクスか」という応答がでてくると思います。

ですが、そもそも今のこの変な世の中がそのまま続くとは思えないのです。

もはや出口なく閉塞した社会がどこに向かうのか、環境破壊の中で、人類が滅びてしまわない限り、行き着く先はマルクスが未来社会は、現実の社会の固定観念にとらわれたところからは描けはしないと禁欲しつつも、それなりに突き出した共産主義社会しかありえないだろうと言えます。マルクスが少しずつ再評価されてきている現実もあります。

さて、これを障害問題で論じていけば、障害の社会モデル批判として突き出された、「インペアメントの困難さ」への反批判として押さええるのです。

今、多くの人が仕事をしたくても仕事がない状況があります。そして、イリイチあたりがサブシステム（ひとが生きるための活動）という概念で、一体仕事として何が残るのだろうかという問いをしたとき、多くの労働が消えていく、そこで介助などの活動が意義あることとしてとらえられ、その仕事につくために待ち状態のひとが多いたとしたら、一体「インペアメントの困難さ」など残るのでしょうか？

こんなことを書くと何とイデオロギー的なとか、夢物語だとかいう拒絶反応のようなこ

とに出会うのですが。わたしはむしろ市場経済はなくなるとかいう固定観念にとらわれて、論を立てるひとがイデオロギー的なひとではないかと思ってしまうのです。

今、一度固定観念にとらわれない議論をと思っています。

(み)

読書メモ

「読書メモ」の位置付けについて

「読書メモ」に「むずかしい、こなれていない」という指摘を貰っています。改めて「読書メモ」のわたしの中での位置づけを書いておきます。

そもそも「読書メモ」を書き始めたのは、わたしなりに読書を積み重ねてきたのですが、読んだ本の記憶がとんでしまっていて、ときには一度読んだ本をもう一度買うということが起きていました。わたしは忘れることを特技にしています。それはむしろ濾過みたいなことで、あまりたくさん情報を覚えていると整理できない、むしろ忘れることによってほんとに必要な情報だけを記憶し、整理できていくということで、反転させてそれはそれでいいことだとしていました。本に鉛筆で書き込みはしていましたが、ほんとに記録しておきたいこと、読んだ内容で思ったことを伝えたいときは「書評」として文は残してきました。けれど、以前読んだときには、読み流したことや忘れたことが、後になって大切なことと思いはじめることが起きてきています。で、少なくとも読んだときに「読書メモ」という形で何らかの痕跡をのこしておけば、後に使えるのではないかと思いはじめメモを取り始めました。で、欲張りな性格で、ついでに開陳して、部分的にでも伝わるひと、わかってもらえるひとに読んでもらえたら、そしてその本を読んで貰うきっかけになり、問題の共有化がなしえればと、「読書メモ」の掲載を続けています。わたし自身の読書の仕方このつからもそれはきています。むかしは読んでいて、内容がつかめないとそこから前に進めないということがあったのですが、今は、ここで内容がつかめないのは、筆者がある情報の共有化を前提にしている、それをわたしが知らないから理解できない、だから、それはなんとなく輪郭的につかんでおく程度で読みすすめ、どうしてもそこを突っ込んで理解したいときには、その情報を得るために他の本にあたる、という方法です。ひとりひとり読書の手法があって、自分の読み方をおしつけることなどともないことなのですが、ともかくひとつのやり方として参照してもらえれば、そして対話できればと思っています。

たわしの読書メモ・・・ブログ 114

・石井洋二郎『差異と欲望—ブルデュー『ディスタンクシオン』を読む』藤原書店 1993

ブルデューの本を翻訳している石井さんの解説書。ブルデューの本は難解といわれているようですが、この本はすーっと読めました。ただし、ブルデューへの筆者の評価がどこまで妥当なのか、よくわかりません。実はこの本の註で出てくる、ブルデューと廣松さん今村さんの対談を以前読んでいたので、それにあたると、そんなには外れてはないようです。

さて、‘卓越化’とか‘差別化’と訳されるディスタンクシオンとは、差別されるのはい

やだという意味で反差別であっても、差別的関係そのものをなくしていこうというところで差別を論じているのではない、階級闘争を覇権争いとしてしかみていないのではないか、という反差別というところでの根底的疑問が湧いてきます。だから「階級闘争から差別化闘争へ」というスローガンがでてきます。文化資本という概念でマルクスを超えようとしているようなのですが、階級そのものをなくそうとする、差別的関係をなくそうとするマルクスを理解していないのです。

対談での廣松さんの批判、「発生論がない」ということは、結局差別の現状を固定的にとらえてしまっている、構造の物象化といわれることに陥っているということです。これは差別を客観主義的に論じてしまっていることにも通じていきます。マルクスも廣松さんも現状分析をしていますが、そこには差別的な事への怒りがあり、変革志向ー革命への思いがあるのです。支配的イデオロギーにとらわれないためにはイデオロギー的であることなしには済まされない、逆に言うとそのような意識のない客観主義は差別的関係性の陥穽にはまってしまうのです。この本が執筆された当時の階級の消滅や総中流化という幻想はグローバルゼーションの進行の中で「外部」の消滅の中で見事に破綻してしまっているのです。

ただし、わたしの「反差別論序説草稿」の各論の中にブルデューの論考を「文化による差別」としてとらえ、その内容を織り込むべきなのかということで検証する必要を感じています。「その時代の支配的なイデオロギーは支配者階級のイデオロギーである」というところで、社会的地位や家柄意識に規定される文化差別という概念を織り込む必要があるか否か、ブルデューの本を読む必要があるようです。

たわしの読書メモ・・ブログ 115

・P・ブルデュー+今村仁司+廣松渉「理性の現実政治のために」

(『現代思想 1990.3』青土社 所収)

石井さんの本の中で紹介されていた対談です。この雑誌が出されたころ読んでいたのですが、すっかり記憶がとんでいました。再読です。

廣松さんが対談の中で「発生論がない」という批判をしています。というのは現状を固定的にとらえているということの意味しているのでしょうか。構造主義への批判にもつながります。

マルクスが資本論と平行に古代社会研究という発生論的なことをやっていたのですが、『資本論』は単なる分析の書ではなかったということにつながっていきます。いかなるところで、学をやっているのかということで、「客観的な」ところでの学が現実の体制を固定的にとらえて、そこでの物象化に陥っていく客観主義的な学になっていくということの見本のような陥穽。

以前、世界システム論の勉強をしながら、世界システム論が当初の変革のための分析ということをスポイルさせて、予想屋的・近経的分析におちいっていつているのではないかということを感じていたことにリンクしていました。

ブルデューが資本概念を広げたことへの批判も、唯物史観的な観点のとらえ返しがなく、

問題を並行的におくこと、それから物象化された相ということをとらえきれていないところからきているのではと、思ったりしていました。

たわしの読書メモ・・ブログ 116

・佐藤裕『差別論—偏見理論批判—』明石書店 2005

久しぶりに差別を総体的に論じた本を読みました。ずーっと昔、差別関係の本を読みあさっていました。自分自身の運動と存在をかけた総括の作業として、かなり入れ込んでいました。で、それなりに興味深い論考があり、成果があったのですが、ほとんど意識論的なところに収束していて、結局自分で展開するしかない、「反差別論序説草稿」を書きました。あるひとから、吉本隆明さんに共鳴しているひとですが、意識論がない—希薄だという批判を受けたことがありました。何を言っているのだろうと、思ったのです。わたしの中で意識論は主要な課題にならないという思いがあったのです。今日的に、その批判に反批判すれば、「これまでの差別論は差別＝差別意識論になっていて、わたしはそのことを批判して、差別ということを唯物史観的にとらえ返そうとしているのですよ。だから意識論が主旋律として出てこないのです。」という切り返しをすることになります。

今回の一連の差別論関係の読書は、「反差別論序説草稿」を出して以降、差別総体に関する本を探るのを止めていたところで、ある本との出会いの中で再学習の意欲が湧いてきました。差別論を主に論じているわけではないけど、その論攷の中に反差別ということが刻まれている本—すぎむらなおみ／シートン『発達障害チェックシートできました—がっこうのまいにちをゆらす・ずらす・つくる』生活書院 2010—の参考文献から、差別論学習を休んでいる間に出た本を、読んでいた次第です。

さて、長すぎた前置きから本題の読書メモに入ります。理論的なところは再読しているので、書評という形にまとめることも考えていたのですが（書評にするには再読するというわたしなりのルールを作っているのです）、なかなか他者に訴え、届く文にまで展開できないので、あえて、読書メモのままにしておきます。

(1) 人権論と差別論という新しい分類概念

まず、気になったのは差別論と人権論の切り離しの問題です。どうしてこのような分け方をしたのか、よく理解できないままです。要するに人権侵害と法的に問題になること、すなわち差別者がハッキリ特定され、問題になることと、そこまでは至らない、差別的関係性の中で起きてくる差別を区別しようという意図のようです。そこで「差異モデル」と「関係モデル」というキー概念が出てくるのですが、そもそも「差異」ということが関係の中で浮かび上がるというゲシュタルト心理学あたりで出され、認識論的に援用されていることを持ち出せば、そのような分類がなりたたなくなります。筆者の書を読んでいると認識論的なほりさげを多々感じる場所があるのですが、わかりやすさを求めて文を書いていて認識論的な掘り下げについて書いていません。だから論理的思考をするものに逆にわかりにくい文になっています。改めてわかりやすいとは何かを考えさせられています。

人権論と差別論を分けたということはもうひとつ、意識論と関係論を分けたという意味もあるようです。ですが、筆者の「心理的なところで差別をとらえるのは誤りだ」という差別論のとらえ方にそれはつながっていきます。このあたりはしかし、その差別に対する

ワクチンという意識性への働きかけにおちいっていくことを見れば明らかな自己矛盾なのです。

わたしはそもそも人権という概念は近代知の啓蒙思想の中で出てきたこと、今日、ポストモダンの議論の中で、第三者的な妥当的価値としては葬り去られつつあります。しかし、そもそも資本主義社会は近代知の地平で成立していて、近代的個我の論理の中で、平等思想の差別の無い関係の物象化として出されている概念として、人権概念を押さえています。

すでにある法に頼るといふ現実主義なところで、人権論は使える、使っていることにすぎないと思っています。だけど、そもそも資本主義社会で差別がそこに収束していく傾向をもっている能力における差別は、人権ということでは対象化しえませんが、むしろ。近代知では、能力の個我への内自有化という事態を支え、能力ということでは差別を対象化できないでいます。いや、むしろ能力における差別を奨励しているのかもしれませんが。差別ではない区別だとかいう論理です。（「妥当的／通念的」については（4）で）

そのようなこととして、人権論は妥当的価値（学的論理）としては使えないけど、現実には通念的価値（社会通念的意識）としてあえて使っていく場面もあるという問題だとわたしは押さえています。

筆者にも関係論的なとらえ方があり、関係の中で差別が起こってくるとき、「差別者－被差別者」と明確に分けていく意味がどこにあるのかという提起をしています。ただ、ひとつの被差別事項における当事者性で「する側－される側」という関係は歴然としてあり、むしろそれは差別する側も差別される事項をもっている、問題は自分の被差別の問題から、差別的関係そのものをなくしていく運動に取り組んでいくという反差別運動の立場に立っていくのかどうかという問題なのです。

筆者の論攷は、どうも差別的関係の中で差別が実際に発動されるのをどう阻止していくのかという（「今、ここで」という）間主観的なところでの提起に終わっていて、（間主観的意識を規定していく「社会通念」としての）共同主観的なところから、差別の構造そのものの解体をどう進めるのかという論攷はみられません。

（2）排除型の差別しか問題にしていない

そもそも筆者は排除という概念で差別を論じていくのですが、必ずしも共同体、集団、グループからの排除というだけでない差別の問題があります。わたしが抑圧型の差別とよんでいることですが、筆者にも同化という言葉を展開しているなかで「抑圧としての同化」という表現ができます。差別で同化というとわたしは形態論での下位分類としての同化を考えるのですが、そのことに通じます。せつかく抑圧型が出てきているのに、そのような同化という言葉の使い方はここだけで、本論の中で活かされていません。

このあたりのことは、わたしは共同性－共同体からの排除ということで、共同性からの排除というところで排除という概念を広くおさえ（広義の排除）、共同体からの排除を排除型の差別としての限定した意味での排除（狭義の排除）と押さえています。共同性からの排除＝共同体からの排除という押さえ方です。前者の広義の排除は差別ということと同義で、わたしは排除型と抑圧型との分類の試行をしています。そして排除型の下位分類として狭義の排除があるという押さえ方になっています。図式化することの弊害を押さえつつ、暫定的な試行です。

話を戻します。筆者の同化ということばが違う意味で使われそのことが論に混乱をもたらしていると思えないのです。筆者の同化はほとんど間主観的なところでのせめぎあいとしての同化―共犯化として同化という概念のようです。同化ということを生論的にとらえていることにも繋がっています。というのはすでにある差別の構造はすでに共同主観性として形成されていて、その中いわゆる「社会化」のなかですでに同化されていることと、「今、ここで」という間主観的なせめぎ合いの問題を混同しているのです。筆者は「今、ここで」の「同化―共犯化」ということを主要に問題にしています。ということより、繰り返しますが、そこにつきるというとらえ方になっています。

そのあたりは、認識論の問題から批判できます。発生論的には異化が先にあり、同一化は後にあるのですが、筆者は先に同化があり、後で異化（一違いという意識）が起きてくるという認識論的におかしな論理が出てきます。このあたりのわたしのとらえ返しは、廣松さんのゲシュタルト心理学を援用した図と地の関係のとらえ返しから来ています。すなわち、地が先に認識されて、図がその中から浮かびあがるのではなく、図が先に浮かびあがる―異化した後で、地が後で認識されるという構図です。このあたりを取り違えている、認識論的にきちんと展開していかないことが筆者の論展開におかしなところを生み出していつているようなのです。

筆者は地位や役柄、職業のヒエラルヒー、労働力の価値を巡る差別というようなことが差別としてとらえられていないようなのです。だから、地位や役柄に組み込まれていくという相対的排除という型の差別がとらえられない中で、狭義の排除や排除型の差別しかとらえられない構造もでてきているようです。そのあたりは差別形態論からのとらえ返しが必要になっているのだと思っています。

(3) 間主観性と共同主観性の関係を押さえそこなっている

このあたりはねじれが生み出されています。筆者の「われわれ」というところでの展開はスリリングなのですが（わたしは、廣松四肢構造論から「われ als われわれ」ということを想起していました）、そこで差別に対する対処療法的なワクチンとかいう話には、そもそも「われわれ」が―すなわち共同主観性がいかに形成されたのかという発生論的なとらえ方が欠落していて、同化ということば、筆者独特の言葉の使い方での同化というところは、現実にすでに形成された共同主観性に規定されているところからでの「今、ここで」の間主観的なせめぎ合いを問題にしているとわたしはとらえていました。そこで規定している共同主観性を掘さげていくと、差別の構造ということが問題になり、差別の構造そのものを解体していくという戦略がでてきます。筆者の場合、間主観的な場をどうしていくのかというところしかなく、間主観的なところが共同主観的なところに規定されている観点が欠落しているのです。このあたりは言語論のパロールとラングの関係にもなぞられることができます。パロールがラングを生み出していくことはあっても、パロールはラングに規定されてあるのです。

このあたりは職業のヒエラルヒーがある中で、役柄や地位としてすでに作られている中に、ひとが入り込んでいくという、すでにある差別の構造ということを押さええず、差別の意識的なせめぎ合いとしてしか差別をとらえようとしていないのです。

以上のことは、「われわれ」ということばを巡る間主観的なせめぎあいしか問題にしてい

ず、共同主観性という差別の構造をとらえ損なっているという言い方につながっているのですが、そのことはさらに、共同主観性におけるすでにある差別の構造ということの中における唯物史観的とらえ返しの問題として更に展開していくことです。

(4) 偏見理論について

さて、差別を論じるひとがはまる陥穽に差別＝偏見理論があるのですが、筆者は偏見理論をはっきり批判しています。ですが、そもそも何をもって偏見というのか、ちゃんと展開してくれていません。

筆者との対話の中で、論の深化のために偏見ということばの定義を試みます。

実は丁度、少し前に読んだ本、ブログ 113 の勝守さんの本ですが、その中に「妥当的／通用的」という概念が出てきます。そもそもヘーゲル以来の弁証法の概念で、当事者意識、第三者的意識というところでの入れ子型の階層構造的、論の深化の展開があります。それだけでも、展開し得ることなのですが、もう一段その中に「妥当的／通用的」という概念を挟むことによって、問題を鮮明にしえます。ひょっとしたら夾雑物になるのかもとの恐れがあるのですが。

何のことかわかりにくい話になっているので、例をだしてみます。

地動説ということがあります。それ以前は、地球の周りを太陽が回っているととらえられていました。今日的には天動説と言われていますが、その時代は、通用的にも妥当的にもそれが真実ととらえられていたのです。コペルニクスが地動説を出したときには、何を分けのわからぬことを言っているのだと、社会一般からとらえられ、コペルニクスが書いた本はむずかしくて、ほとんど理解されないまま、従って弾圧からも逃れていましたが、ガリレオ・ガリレイの時代になるとそれなりに理解され出して、宗教裁判にかけられます。少なくとも学者のレベルでは理解され出して、妥当的真理ではないかと考えられ始めたようです。まだ妥当的価値としてのせめぎ合いの段階です。しかし、社会一般の意識としては、とんでもないこととして却けられていました。

さて、今日において、妥当的価値として地動説は定着しています。学者たちだけでなく、広く社会にも認知されているという意味では、通用的価値としても広まっていると言い得るでしょう。ですが、一方で今日的にも太陽が東から昇り、西に沈むという言い方は通用的価値としても広まっています。

そのあたりは、あるものが〇〇グラムの重さを持っているという言い方は通用的価値として広まっていますが、物理学をやっているひとの間では、ものが重さをもっているという言い方は旧い物理学の概念で、今日的には妥当しない、妥当的価値ではない、という言い方がされます。

これらの「妥当的／通用的」という概念を偏見理論に当てはめてみます。

偏見というのは、妥当的価値としては認められないけれど、通用的価値としては一定広まっている一せめぎ合っている考えだ、と言い得ると思います。

偏見と人権ということでのせめぎ合いの中にあるのです。人権ということ自体、ポストモダンの論を張る立場からすると、妥当的価値ではないけれど、通用的価値ということでもかなり広まっているということになります。

わたしが論じている「障害の社会モデル」の話にリンクさせれば、かつての医学モデル

(医学モデルというとらえ方自体が「社会モデル」が出た後に対として出てきたことですが)が妥当的価値とされていたのですが、「社会モデル」が妥当的価値としてかなり浸透していた時代も、社会的には医学モデルが通用的価値として、「障害者が障害をもっている」という考え方があり続けていました。

さて、今日、「社会モデル」批判が出て、その妥当性が疑問に付されています。今、それらのことを超えるべくわたしも含めて関係モデルをつきだしているのですが、まだ通用的にはおろか、妥当性においても、議論にあがっていないという現実です。

偏見ということは、「本音と建て前」の関係でいえば、「本音—偏見、人権—建前」という構図に陥る事があるのですが、差別というときに、能力に基づく差別をまな板にあげないと差別の問題はとらえられなくなるのです。人権という概念からは能力に基づく差別がとらえられないので、人権概念を持ち出すのは、反差別運動的にはときには桎梏になってしまうのです。

偏見とは、要するに、妥当的価値では誤りとされつつも、一定通用的価値として流通している意識といえるでしょう。

(5) 差別論一本のタイトルのとらえ返し

さて、この本のタイトルは「差別論」です。わたしの感覚からすると反差別論となるのですが、学者は客観的に論じねばならないというところで、「差別論」になったのでしょうか、差別とは何かということがほとんど書かれていません、差異モデルとか関係モデルとかいろいろな概念を持ち出し、「われわれ」というところでの共犯性とか興味深いことも書かれているのですが、肝腎の差別とは何かということが読み終わった後に落ちていないのです。わたしが読み落としたのでしょうか？

出てくるのは差別の根拠は言語にあるということです (144P)。

よく言われている、「言葉を使う限り物象化ということから抜け出せず、差異化ということから抜け出せないから、差別から抜け出せない」という話ですが、そのあたりのことは何も論じられず、突然その根拠を示さず、言語が差別の根源であるとかいう話がでてきます。このあたりのこと、わたしは言語の発生するところが価値付帯的であっても、それが両義的であるとか、ニュートラルなところであることもあるという指摘をして、必ずしも言語があるから、差別の根拠としての差異があるわけではないという指摘をしておきます。

(6) この本から得たことと批判のポイント

筆者は論深化の過程ということでこの本を位置づけています。わたしもそもそも議論や本の出版とはそういうことだし、そのことで共鳴していることがあります。

そういう意味で筆者の差別論と人権論という分類、それ自体にはわたしは批判的なのですが、その分類の中でみえてきたこと。そもそも人権論は古いパラダイムの中の概念であり分析概念として、並置することがおかしいということです。

わたしはつい最近出した本の中で共同主観性と間主観性の関係をつかみかかっていたのですが、この本の発生論的な「われわれ」という論攷のとらえ返しの中で、かなりすっきりしてきました。弁証法の当事者意識と第三者的意識の入れ子的関係を、勝守さんの「妥当的／通用的」という概念とシンクロナイズさせ、このあたりもすっきりしてきました。

それと筆者も「非対称性」の概念を使っています。わたしの場合、この概念を相対的排除と規定していたけど、力の非対称性による排除という排除型にも非対称性があることを押さえ直しました。

差別関係の本を読んでいると、やはり対話の中で新たな発見が多々出てきます。かなり問題が整理されてきました。筆者にも返したい、この読書メモを届けたいと思ったりしているのですが、再読したのに、対話文にならない読書メモにしたまま、もう少しまとめねばなりません。

さて、総体的な感想、多くの差別論がそうであるように、心理の問題ではないといいつつ、結局意識論に陥っているのではないかという思いが残りました。

やっぱり、わたし自身の反差別論をまとめ直さねばならないようです。

たわしの読書メモ・・ブログ 117

・好井裕明『差別原論—“わたし”のなかの権力とつきあう』平凡社新書 2007

エスノメソドロジーという手法で差別を論じてきた好井さんの本です。

彼の文をどこかで読んでいたし、エスノメソドロジーという手法にはそれなりのおもしろさを感じていました。ミクロ的な「今、ここで」という意識のせめぎ合いのようなこと。わたしが特に印象に残っているのは、以前読んだ（他者の話しているときの）割り込みとすることを性差別的なところでとらえ返している論攷です。わたしはそれを「吃音者」への割り込みとして類比させていました。

実は「吃音者の団体」でも、心理療法的なグループワークの場で、「今、ここで」という心の動きを巡るやりとりがあり、それなりにおもしろさを感じていました。

意識論のおもしろさや、せめぎ合いのおもしろさはそれなりに感じつつも、わたしのやろうとしていたのは、差別の構造をとらえ返し、差別的関係をなくしていくための論。だからミクロ的な差別意識の分析はやろうとしていることが違うとして、自然に離れていきます。

さて、この本のタイトルも「差別原論」、差別を頭からいけないうとして論じるのではなく、差別とは何かを論じていくという姿勢—立場です。

そもそもわたしと立場が違うようです。わたしは自分自身の被差別立場があり、そこで差別を論じてきた、だから反差別論なのです。差別をされるのがいやだ、で、差別というのは関係の問題だと言うことを押さえたら、「差別されるのはいやだけど、差別するのはいい」というにはならない、差別的関係そのものをなくしていこうとなるのです。

で、筆者は差別する側の自分をみつめようという姿勢—立場なのです。そこで、腑に落ちる—落ちないというところで、差別を論じているのです。そもそも、筆者にも被差別の立場はどこかにあるから、差別に関心をもったのでしょうが、それは親との関係からする被差別の体験が語られています（34P）。で、たぶん昔のこととして薄れているのですが。それでは、結局倫理主義的なところでのとらえ方にしかならないのです。客観主義に陥って、学者的なところで差別を論じていくという姿勢なのです。そもそも、問題は誰も逃れられない差別の問題を脱け落としているのです。よくある差別者の意識を取り上げている箇所があります。「そんな面倒くさいこと（性差別のこと・・・引用者）、いちいち考えて

られるか、世の中には、もっと考えるべき重要な問題があるし、第一、仕事をこなし、厳しい競争や生き残りの中で成果をあげるには、少しぐらい性差別があっても仕方ないじゃないか」、ここでは性差別を論じているのですが、競争ということや、仕事ができる—できないということでの差別の問題を差別としてとらえることができないでいるようなのです。だから、腑に落ちる—落ちないということも実は競争というところで関係が壊れていく差別の問題なのに、今の社会—資本主義社会では能力に基づく差別を差別としてとらえてこなかった歴史があり、筆者もそれにはまって、被差別事項がない、薄いこととして差別を結局しょせん他人に起きることにしてしまっているのです。

いろんな差別の観点から、差別の問題をとらえ返していく、きっと学生のひとたちに、インパクトを与える本として取っつきやすい本として読み継がれていくのかもしれませんが、差別を被差別の立場からでない客観主義的に論じていくことに、わたしはむしろ恐ろしさを感じてしまっていました。これでは反差別の運動が作れない、啓蒙・倫理の問題にされてしまうと。

たわしの読書メモ・・ブログ 118

・スラヴォイ・ジジェク『ポストモダンの共産主義—はじめは悲劇として、二度めは笑劇として』ちくま新書 2010

朝日新聞 2010.8.23 にマルクス再評価というところでいろんな本の紹介をしていた中での一冊です。ジジェクの名はフランスの思想家・知識人としていろんなところで紹介されていたのですが、今まで結局読めずじまいでした。

情況へのコメントやら、コミュニズム論とか、結構斬新な提起があり興味深いものがありました。

いろんな鋭い、ときには反語的なテーゼがでてきます。真実とは偏ったもの (15p)。資本主義は意味を解体した社会・経済体制 (48p)。ジョン・グレイからの引用として「わたしたちは自由であるかのように生きることを強いられている」(110p)。リベラリズムと原理主義の相補性 (132p)。「プロレタリアートには失うものはなにもない」とされていたことが「すべてのものを失う」状況になってきていること (156p)。

そして、グローバリズムとして展開されている資本主義の分析を展開しています。資本主義の中に存在する強力な敵対性として①環境破壊②知的所有権の問題③新しい科学テクノロジー④新しい形のアパルトヘイト (154p)。で、これについてコミュニズム的分析を展開しています (164-168p)。80/20 ルールといえるようなことを出している (173p)、これも詳しくとらえ返したいという思いが湧いてきます。11章はハイチを巡るポストコロニアリズムとコミュニズム論を結ぶ論攷。後、プロレタリア独裁論のとらえ返し (217p)。

また、わたしが関心を持っている物象化論で、逆物象化ということ突き出したり (234p)、物象化ということが逆に有効に働くというような提起もしています (235p)。このあたりは廣松物象化論から物象化概念を煮詰めていく提起ができるのではと、疑問を感じていました。

さて、ネグリ／ハートが『<帝国>』あたりから、新しいコミュニズム論を出してきていて、そのあたりが広く行き渡っているマルクス派の議論の最前線というようなところで

進んでいます。ジジエックは、ネグリ／ハートはその分析とは逆に国家の強化ということが進んでいるという側面をとらえ損なっている、というような提起もして (239p)、この著は新しいコミュニズム論に一石を投じた興味深い著です。知識人的なところからの一石ですが。

もはや資本主義に未来など無い、出口のない調整を繰り返して試行錯誤しながら摩滅していき破滅点を迎えるか、コミュニズムという出口に向かうか、というようなことを考えていました。ジジエックがマルクス回帰を呼びかけていることが、資本主義社会では乗り越え不可能な思想としてのマルクス思想というテーゼにつながっていきます。

ただ、ジジエックのコミュニズム論には、「障害者運動」の中で議論され、そこから深化しようとしている議論がかけていて、この議論がコミュニズム論の基底になるのではという思いをわたしは抱いています。それは能力主義批判から始まっていることですが、ジジエックにもその端緒はみられるのですが(174p)、きちんと展開しきらないとコミュニズム論は回らないと思ったりしています。過去の運動の総括とともに。わたしも、この本の再読と他のコミュニズム論の学習の中で、「反障害コミュニズム論」という形で議論にかみたいと思っています。

たわしの読書メモ・・ブログ 119

・倉本智明編『手招くフリーク—文化と表現の障害学』生活書院 2010

障害学が日本で出発するとき、そこにふたつの大きなテーマがあったのではと思っています。ひとつは、「障害の社会モデル」の立場をとるということ(これ自身は実は危うくなっていますが)、もうひとつは、「障害者の文化」をとらえ返していくということではないかと押さえています。

その文化論で、ひとつの軸を形成してきたのがこの本の編集者の倉本さんです。

本のタイトルの「フリーク」、あえて訳すると「異形」となるのでしょうか？

そのことばに「障害者」が「障害者」の立場を突き出す、開き直りのようなことがあります。そういう意味での本のタイトル「手招くフリーク」です。

同時にこの本は障害とはなにかというところで、障害概念を広げていくことを手招いてもいます。

ひとつひとつについてコメントを残したいのですが、わたしも「吃音者」を主人公にしたマンガ論を書いたりしていましたが、文化よりも文化を生み出す土台というようなことを主題にしてきたので、どうしても広げるところで流してしまっていて、細かいメモは端折ります。

二点だけ、わたしの論に直接にリンクするところでメモを残しておきたいのは、ひとつは、ピノキオ問題に触れている三島亜紀子さんの第4章「児童文学にみる障害者観——「ピノキオ」問題は克服したか？」です。「ピノキオ」という児童文学における障害差別性を「障害者運動団体」が糾弾したのですが、結局ことばの置き換え(ここでは「言葉狩り」という表現が使われています)で終息させられたということなのですが、運動側が問うていたのは、障害者観—優生思想ということだったので、そこまで問題にしていく力をどうつけていくのがこの問題の総括であったのではないかと思ったりしてました。

もうひとつは、中根成寿さんの第5章「改造人間」、その変容とその「幸福」について。これはマンガの中に出てくるサイボーグとか、超能力者とかをとりあげ、むしろ「科学の発達」で能力的にはあがったとしても、それが幸せなのかという問いかけをしています。これは、マンガの世界を超えて現実にも、「補助具の発達」とかロボットとか「人工内耳」とかいろんな形で進んできていることがあるのですが、そこでもきちんと批判をなしつつ、むしろリセットできなくなる恐ろしさとして、優生思想に乗ったバイオテクノロジーの支配というようなことで進んでいることを批判し、警鐘をならしていく必要を感じていました。

もうひとつ、この章で「4 縮小する身体、拡張する「私」という項は、認識論的にとらえ返していくと極めて興味深い論攷が出てきます。「攻殻型改造人間」にとっての目に見える身体は、ネットワークの中に際限なく拡散した自己の身体の一点、「タグ」に過ぎないのである」という文です。このあたり廣松さんの「関係の網の目」としての「個人」という論考を個人の主体性のないところでのタグとしての「個」ではなく、間主体的な主体性をもった、だが、関係から切り離されない—実体主義的でない「個」としてとらえていく、そういう関係のあり方を作り出していくことの必要性を感じていました。最後はまたまた、自家用のメモに過ぎない文になっているのですが、この論考は後に活かしてこなれた文としてどこかで出していきます。

HP 掲載原稿の改稿

「反差別論序説草稿」への改訂的断章

反差別論序説草稿は名のごとく序説のしかも草稿としてとりあえず書きおきました。

将来的には共同作業として「反差別総論」のようなことに取りかかりたいとの思いを抱いていました。勿論どこまでやれるかということで、「反差別原論」のようなイメージも持っていました。

「序説草稿」にも何回か手を入れていましたが、とりあえず「三章 差別各論」の節が、明らかに不適合、というより誤りだと自覚していました。もう一点、括弧をつけているとしても「本質」などという言葉を使っていること。

その二つは最低限なんとか校正して第三版として改訂稿をださねばならないと焦っていました。

そういう中で、『差別論』という本を手にして、ここから対話の深化と広がりを求められると、読書メモ、書評という形の文を書くべく再読しメモ書きしながら反芻的論考を進めています。そういう中で、反差別論序説草稿を書評とセットで『差別論』の筆者に送るべく、改訂箇所の手摘みだけでもと、この文書を書いています。

三章(一)、この中に障害差別という問題を入れ込み独自の項目を立てなかったという不適合の問題です。

「序説草稿」にも書き残していますが、最初の案ではちゃんと障害差別を節として入れていました(「障害者差別」という表現ですが)。なぜ変えたのか、節できちんと各論を網羅できない中で、わたし自身の当事者性の問題を特別視するというのを避けるという変な意識が働いたこともあったのですが、問題なのは、障害差別の土台的なところで、労働力の価値を巡る差別があるということを押さえたことはそのまま使えるとしても、他の側面、障害差別が国民統合にパターンリズム的に使われるとか、そこで天皇制が国家のパターンリズムの象徴的に機能しているところでの身分差別とのリンクとか、他の差別、とりわけ人種差差別ともリンクする優生思想との関係とか、意識的文化的なこと、そして政治的・文化的性格ということのを抜け落としていたことです。やはり独自の節として別立てすることでした。

もうひとつの 本質 という言葉は、当時から違和を感じていたのですが、他に言葉が見つからず括弧を付けて使っていました。ポスト構造主義の本質主義批判などとリンクしている中で、もはや使えないとも考え始めました。そういう中で、デリダなどにあたり、改訂のテーマになっていたことです。今日的には 根源的 や 関係論的 にという言葉を使っていくことだと考えています。

とりあえずここに記し、改訂の作業をできるだけ早く行います。

『反障害原論』への補説的断章(3)

「障害の社会モデル」から関係モデルへの転換のために

一時期「障害の社会モデル」が障害関係の先進的学者や反差別の立場に立った「障害者運動」を担うひとたちの間にかかなり浸透していました。ですが、「社会モデル」批判が「フェミニスト障害者」などから出るに及んで、「社会モデル」には問題があるということが、また浸透していきました。

その指摘は、わたしなりにまとめてみれば2点です。

ひとつは、結局インペアメントを括弧にくくって、そのインペアメントをどうとらえるのかということのをあいまいにしてしまったこと。

もうひとつは、一点目とつながって、「インペアメントの困難さ」をとらえていないということ。

さて、この議論の混迷は、今現在、障害規定自体が深化できないという現実をもたらしています。

日本においては、政府関係の文書にさえ、 障がい という表記があらわれ、障害問題を総体的に論じる「障がい者政策推進会議」という会議の場での障害の表記を巡る議論が、とても結論が出そうにないと感じられる場合があります。

ここで、今必要なのは、「障害の社会モデル」とその批判の議論——対話を煮詰めることによって、障害概念をきちんと整理していくことではないかと思っています。

まず、「社会モデル」の障害の定義をわたしなりに要約してみます。

それは、「障害とは社会が「障害者」と規定するひとたちに作った障壁である」となりません。

さて、この規定の何が問題になるのでしょうか、この「社会モデル」が出る以前にかなり浸透していた障害規定がありました。WHOから出されていたICIDHの障害規定です。

①機能障害 (impairment)

②能力障害 (disability)

③社会的不利 (handicap)

という階層的規定です。色々な障害規定が錯綜している中で、この規定はかなりまとまった規定として、障害問題を語る多くのひとから引用されていました。

で、「社会モデル」はこの①を括弧にくくって、②と③を問題にしているという評価批判です。

わたしは、フェミニズムあたりで出されている性差そのものの脱構築ということを援用すれば括弧にくくる必要がなかったのではと思いますが、イギリス障害学にはフランスあたりで軸になされていたポスト構造主義の脱構築概念が届いていなかったのかもしれない。

さて、問題は括弧にくくることへの批判として出てきている「インペアメントの困難さ」の問題です。これは具体的に何を指すのでしょうか？

考えられることを三つ抜き出してみます。

まず介助が得られないということでの「インペアメントの困難さ」。

これには、ではちゃんと保障される社会制度がつくれれば良いじゃないか、では社会制度という社会の問題、「社会モデル」になるじゃないのかという話にいきつくのではないのでしょうか？

これにはもうひとつ批判がおきてきます。三つ目です。自分でやるのと、他者にやってもらうのではズレが起きるから、そこでの困難性は残るという話です。

これにはわたしはそもそも時間的余裕の無い中でコミュニケーションがとれない中で、介助に対する不満が起きているということを押さえ、むしろ自分でやるより、他者にやってもらう、他者を介することによってよりよい生活がおくれることもあるのではという提起をしていました。そもそも、きちんとコミュニケーションがとれる中で「困難さ」は解消されること。他者を介することで起きるズレというのは、自分の身体でも意識と身体の乖離として起きること。一体なにかがズレなのかをきちんととらえ返していくことが必要です。

もうひとつは選択制のなさの問題です。これは自己決定の問題として語られてきました。

ではそもそも非「障害者」のひとがどれだけ選択性があるのかというと、そもそもそこに問題もあります。「自己決定」という概念自体の批判がなされても来ました。要するに限られた中で、強いられた中での選択性だったわけで、そもそも選択性のある社会を作って行こうよという話になります。

マルクスの「自由の王国」の話につながる話です。

そのあたりはマルクス『ゴーター綱領批判』の「各人はその能力に応じて、各人にはそ

の必要に応じて！」(岩波文庫 39P)を反障害運動の地平からこのスローガンを読み替えます。「各人は必要に応じて(その心動くままに)働き、必要に応じてとる」と。

このようなことを書くと、何を夢物語しているのかと批判が起きてくるでしょう。しかし、イリイチあたりがサブシステムということで、ひとが生きるために何が必要なかということ問いかけています。今、労働の花形は営業活動ですが、そんなことは社会体制が変われば意味のない活動。その他、今の社会で当然とされている活動が必要のないこととして消失していきます。そんな中で、食とひとの世話に関することを軸に仕事がたてられていくことではないでしょうか。介助の活動をしたいひとが、順番待ちになる状況になったとき、果たしてインペアメントの困難さは残るのでしょうか？

そのことは今日、今の社会体制の中で、「基本所得保障」の問題として議論されていること、それをさらに将来の社会像の中での生活保障として読み替えます。

こんなことを書いていると、夢物語をしているとか、なんとイデオロギー的だと拒絶反応が出てくるのですが、わたしはどっちにしてもイデオロギー的なのだと思います。むしろ、わたしの言っていることを頭から拒絶する固定観念にとらわれているひとが、余程イデオロギー的なのではないでしょうか？

今一度固定観念から脱したところで、改めて議論を起こしていくことが必要になっているのではないかと思います。

後ろの方は巻頭言と重複・リンクしています。あえてそのままに。

HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

- ◆「反障害通信 24 号」アップ(10/10/18)
- ◆三村出版本に対するオープンな批判・意見をこのホームページに掲載していきたいと思っています。とりあえずリアルなやりとりをブログでやりたいと思っています。「対話を求めて」というカテゴリを作りました。そこの「本を出版しました」にコメントという形で応答して下さい。もちろん連絡さきにメールくださっても構いません。メールをされない方は携帯に **090-9857-3431** に連絡ください。

ブログのタイトルは「たわしの雑感&読書メモ」

URLは <http://blogs.dion.ne.jp/hiroads/>

- ◆「反差別論序説草稿」改稿予定。とりあえず、改訂箇所・内容を今号で指摘。
- ◆「障害ってなーに？」執筆中

お知らせ

- ◆ホームページは横書きのテキストファイルに近い形で作成しています。印字でうまく出ないとき、読み込めないときはメールで連絡ください。また縦2段組みで印刷したものもあります。こちらが欲しい方も連絡もらえれば、メール・郵送にてお送りします。

(編集後記)

◆巻頭言はこの間読んできたベーシックインカム論に一石を投げようと思った文です。これは、障害規定において混乱をもたらしている「impairmentの困難さ」を、とらえかえそうという作業にもなっています。もう少し煮詰めて、雑誌への投稿を考えていたのですが、ベーシックインカムの基本文献を読み込みが足りないという思いにとらわれて、とりあえず、現時点でのベーシックインカム論への対話、マルクス「ゴーター綱領批判」の一文との架橋の中から、生活保障論へと展開してみました。

◆読書メモに批判をもらいました。「むずかしい、こなれていない。」という趣旨です。で、読書メモの最初に位置づけをかいてみました。また、なんとか読んでもらっている読者には、きっと一体どういう読書計画を立てているのか不思議におもわれているのではと自らもとらえ返しています。それなりに規則性があるのですが、次から次に出てくる本や、紹介されて急遽間に挟んでいくとこうなってしまうのですが、多くの本を抱え込んで収集がつかなくなっているのかもしれない。まあ、そんな中で少しずつ読み進め、論形成を進めていくしかないとも思っています。

次号では青い芝とウーマンリブの本をとりあげます。

「廣松シェーレ」のひとたちの本がかなり積ん読になっています。こちらも出来るだけ早く手を付けようと思っています。障害関係の本は優先的に読んでいますが、こちらもかなり積ん読。何冊かまとめて一人の著者を追っているのも中断したりしていて、再開したいシリーズもあったりして、なかなか進みません。

廣松さんの本を改めて読み直していく作業は夢のようなことになりそうです。

◆「反差別論序説草稿」改訂を考えているのですが、まずはメモ的に校正箇所だけでも示しておきました。

◆さて、「反障害原論」への補足的改訂の連載。今回、自分なりに関係論を煮詰めてきているのかなという自負が湧いてきています。わたしの出版本への批判として、「論理的におかしい」とか、まとめ切れていないという批判がありました。前者に関しては、具体的指摘がないのですが、どこかできちんと議論出来たらと願っています。とりあえず、それなりに自分で煮詰まっていけないところを少しずつ煮詰めていくことだと作業を進めています。後者は論というのはそもそもそんなことではないかとわたしは思っています。最終形に近いものということはあると、そういうこととして出していくことですが、これが最終形として出せることはないと思います。それは絶対的真理などないという神学批判につながることです。少しずつ開けているつもりなのですが、・・・。

◆次号は少し遅れるかもしれません。「反障害原論」とセットにした、わかりやすい新書版、まとめきれないでいたら、新しい展開に入っていて、これ以上遅れるとセットということから逸脱し、別の本なりそうなので、急いでまとめることにします。

◆課題がいくつか出てきています。あせらず少しずつやっています。

反障害研究会

新しい出発に関して二項目を追加しました。

■会の性格規定

今、‘障害’という言葉ほど混乱した使われ方をしている言葉はありません。わたしたちは「障害者が障害を持っている」という医療モデルから、「障害とは社会が障害者と規定するひとたちに作った障壁と抑圧である」という「障害の社会モデル」をとらえ返し、更に、「障害とは関係性の中で、「障害者」に内自有化する形で浮かび上がる」という障害関係論への、障害概念のパラダイム（基本的考え方の枠組み）の転換を図ります。そのことを通して、障害のみならず他の差別をなくしていく反差別の理論を作り上げ、その運動に参画していきます。このホームページにアクセスしてきた方との議論の中で、ともに深化と広がり求めていきたいと願っています。

■会という名で出していますが、まだ個人発の一方的発信の域を出していません。もとより、働き掛け合いとして設定したこと。読者の皆さんが活用して頂けたら、またメーリングリストみたいな形に展開していけたらとも思っています。

■連絡先

Eメール hiro3.ads@ac.auone-net.jp

HP アドレス <http://www.k3.dion.ne.jp/~ads/>